

**「債券のフェイルの解消に関する規則」の一部改正（案）に対する
パブリック・コメントの結果について**

平成 24 年 3 月 19 日
日 本 証 券 業 協 会

本協会では、「債券のフェイルの解消に関する規則」の一部改正（案）につきまして、平成 24 年 2 月 9 日から平成 24 年 2 月 22 日までの間、パブリック・コメントの募集を行いました。

その結果、当該期間内に寄せられた御意見は特にありませんでしたので、別紙のとおり改正を行うことといたします。

以 上